

やまなし農業サポート「農援隊」を設立しました

山梨県内では、新規就農者や退職帰農者、都市部からの移住者などを中心に、これから農業を始めようとする事例が増加してきており、こうした多様な担い手に対して、きめ細やかな指導のできる体制が必要となっています。

そこで、県では、県や市町村、農協のOBを中心に、基礎的な技術指導や営農相談を行う「農援隊」を設立し、9月16日には、33名の隊員へ後藤知事から委嘱状が交付されました。

農援隊の皆様には、各地域普及センターと連携して、農業者をはじめ、農業に興味を持つ幅広い県民の皆様へ初歩的な技術や経営指導などを行い、地域の身近な相談役として活躍していただくことが期待されています。

農援隊の相談窓口は地域普及センターとなりますので、農業に関する相談がある方は、最寄りの地域普及センターまでご連絡ください。



農援隊集合写真

～みなさまの農業をサポートします～
『農援隊』を活用してください!!

こんなことで困っていませんか?

- 実家の畑を継いでほしいけれど経験もないし、何をしたらいいかな
- 野菜を作って販売所に出張したい
- いつか、どんな管理が必要?
- 山梨だからやっぱりブドウを作りたい
- でも、せん定はどうしたらいいのかな
- 野菜は出荷もしたいけど

地域普及センターの管轄市町村は以下のとおりです

相談窓口(普及センター)	
中北地域普及センター 0551 (23) 3291	中北地域 甲府市・韮崎市・南アルプス市 北杜市・甲斐市・中央市・昭和町
関東地域普及センター 0553 (20) 2830	関東地域 山梨市・笛吹市・甲州市
峡南地域普及センター 055 (240) 4131	峡南 市川三郷町・富士川町・早川町 身延町・南都町
富士・東部地域普及センター 0554 (45) 7832	富士・東部地域 富士吉田市・都留市・大月市 上野原市・富士河口湖町・西桂町 道志村・忍野村・山中湖村・明沢村 小室村・丹波山村

内容によってはサポートできないこともあります。まずは上記の窓口までお問い合わせください

山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■ 編集/発行 山梨県総合農業技術センター
■ 住所 〒400-0105 甲斐市下今井1100
■ TEL.0551-28-2496 ■ FAX.0551-28-4909
■ URL.http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-git/
■ E-mail.sounou-git@pref.yamanashi.lg.jp

No.30
平成27年9月20日発行



総合技術普及センター

企業の農業参入に対する支援

「(株)ハーベジファーム」は、2011年より北杜市で、15haの耕作放棄地を利用し、加工用ヤマトイモの生産を行うとともに、「とろろいも」の自社製造・販売を行うなど6次産業化にも取り組んでいます。

総合技術普及センターでは、ヤマトイモの大規模生産が、県内初の事例となるため、当センターで研究開発された「小切片による効率的丸種イモ大量生産法」の現地実証を行い、さらなる生産安定に向けた支援を行っています。農業の新たな担い手として、今後も参入企業の生産安定や栽培技術の向上に向けた支援に取り組みます。



ヤマトイモの栽培ほ場



生産されたヤマトイモ



すりおろしたヤマトイモの商品パッケージ

電気さくは正しく設置しましょう!

電気さくを設置する際には、感電または火災の恐れがないようにするために、次の四つの基準を守らなければなりません。

- ① 危険である旨の表示をすること。
- ② 出力電流が制限される電気さく用電源装置を使用すること。
- ③ 漏電遮断器を設置すること。(30ボルト以上の電源から電気を供給する場合)
- ④ 開閉器(スイッチ)を設置すること。

また、除草などの適切な管理を行うとともに、危険を知らせる表示板の破損や、落下していないかなど日頃から定期的に点検するようにしてください。

「電気さく」とは?

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

「電気さく」を設置する際の主な注意点

- 電気さく用電源装置の使用
電気さくに電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。
- 漏電遮断器の設置
電気さくを公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、30ボルト以上の電源(家庭のコンセントなど)から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置する必要があります。
- 専用の開閉器(スイッチ)の設置
電気さくに電気を供給する回路には、電気さくの事故等の際に、容易に電源から解放できるように、専用の開閉器(スイッチ)を設置する必要があります。
- 危険である旨の表示
電気さくを設置する場合は、人が見やすいように、適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行う必要があります。

果樹技術普及センター

モモの台湾輸出に向けた害虫防除と適正選果に対する取り組み



台湾当局による査察への対応



エアガンによる適切な選果処理

果樹技術普及センターでは、モモの販路拡大及びブランド化を図るため、台湾向け輸出の促進に向けた支援を行っています。

モモを台湾へ輸出する際には、植物検疫への対応が大きな課題となることから、重要害虫であるモモシクイガをはじめとした害虫被害を抑制するための防除指導や、害虫の被害痕を見落とさない適正な選果指導を徹底してきました。

防除指導では、モモシクイガのフェロモントラップ調査結果や、生育・気象状況(ゲリラ豪雨など)を総合的に検討して防除情報資料を作成し、産地への指導を行っています。また、適正選果に向けては、選果する施設や選果員に対して研修会を開催し、害虫の生態や防除方法・被害果実の発生状況などを説明するとともに、選果施設を巡回して、選果行程の遵守や時間当たりの選果量の制限など、出荷物への害虫混入防止指導を行い、適正選果の徹底を図ってきました。

今後も、関係機関と連携し、適切な害虫防除指導と適正選果指導に取り組めます。

直売所出荷農家の栽培技術向上に向けた支援

中北地域普及センターでは管内の直売所などに出荷している農業者の栽培技術向上や品目拡大を目的に、栽培講習会を開催しています。

7月28日には、総合農業技術センターにおいて、「ナスの仕立て法」と「夏秋品目の栽培」についての栽培技術を習得しました。特に「露地ナスのかいてき仕立て」については質問が多くあり、活気のある講習会となりました。これ以外にも土作りや農薬の適正使用についての情報提供を行い、適正な栽培にむけた知識の向上が図られました。

今後は、冬期の生産力向上や安定生産品目の拡大に向けた研修会を開催し、引き続き直売農家の支援に取り組めます。



夏秋ナス栽培を研修



夏秋キュウリ栽培を研修

野菜栽培を通じて 女性農業者の活動を応援しています

峡東地域普及センターでは、平成24年度からJAフルーツ山梨が主催する「女性大学」の取り組みを支援し、自家消費だけでなく、直売所への出荷を見据えた野菜の栽培方法について年間10回程度、講座を開催しています。講座では栽培実習も行い、圃場の準備や播種・定植方法、病害虫防除のタイミング、収穫時期の判断など、栽培初心者でも、気軽に取り組める内容になるよう心掛けています。

今年度も5月の開講から10名の受講者が参加し、講座では、実習の内容以外にも、受講者が実際に栽培している野菜についても様々な質問があり、活気のある講座となっています。また、今後は収穫した農産物について調理教室を開催し、加工実習なども行う予定です。この活動により、受講している女性同士のつながりが深まり、今後、グループ活動として発展するよう支援していきます。



まずは圃場の準備から



みんなで管理したエダマメの収穫

峡南地域の獣害軽減に向けて ～電気柵「獣摒くんライト」現地講習会の開催～

「獣摒くんライト」は、県が開発した、多獣種の侵入を防ぎ、安価で簡単に設置できる電気柵です。峡南地域普及センターでは、農作物の獣害対策として、平成23年度から実証展示ほを設け、この電気柵の効果の実証と普及に取り組んでいます。

今年度は、展示ほを設置した南部町において、現地講習会を開催したところ、地元農家など約30名の参加がありました。参加者からは、設置方法や保守管理のポイントなどについて、多くの質問が出され、活発な意見交換も行われました。

これまでの実証展示により、獣害防止効果が認識され、この電気柵を設置する農家が増えており、現在、管内には14か所、計約1haの農地で活用されているとともに、JAふじかわでは、この電気柵の設置施工の請負体制の整備がすすめられています。普及センターでは、今後も実証展示ほを活用しながら、町やJAと連携し、獣害軽減対策の支援に取り組んでいきます。



獣摒くんライト概要の説明



JAふじかわによる設置対応の説明

アッサムニオイザクラ現地商談会の開催

富士北麓地域で栽培が盛んなアッサムニオイザクラは、これまで敬老の日の贈答需要に合わせて出荷されてきましたが、近年、花き需要低下などにより、新たな需要の開拓が必要となっています。そこで、富士・東部地域普及センターでは、アッサムニオイザクラ研究会に対し、出荷管理手法（生産者ごと生産情報を掲示するスタイル）の提案をしながら、敬老の日に限らず、多様なニーズの注文に対応出来る共販体制による販路拡大に向けた支援を行い、産地力の向上に取り組んでいます。

7月31日にはアッサムニオイザクラ研究会主催による現地商談会が、

主要な花き市場のバイヤーや小

売店等の関係者を招いて開催され、生産者のハウスを巡るなどして商談が行われました。商談会には9社の参加があり、敬老の日以降の出荷についても商談が行われ、新たな販路開拓や需要の拡大に向けた手応えを実感できました。

富士・東部地域普及センターにおいては、これからも日本一のアッサムニオイザクラ産地として生産・販売の充実に向けた支援に取り組んでいきます。



現地商談会の様子



各ハウスに設置した生産情報プレート